## 新型コロナウイルス感染拡大防止のための埼玉県立大学研究活動指針(2021.8.2改定)

研究活動レベル	S	A	В	С	D	E
	通常	一部制限	制限−小	制限−中	制限−大	構内活動の原則停止
研究活動 ・各研究者は、研究活動の指針を 考慮して、自身の研究活動の最終 判断を行う。 ・詳細は別表 1 ~ 4 を参照する		感染拡大に最大限の配慮をして、研究活動を実施	感染拡大に最大限の配慮をして、研究活動を実施することが 可能	感染拡大に最大限の配慮をもるが、研究活動を続行生を が、研究責任者は、現場を が、現場を が、現場を で発達を での での での での での での での での での での	感染拡大に最大限の配慮をもが、 できるが、 でいますがいた。 では、 の配慮をもが、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のでは、	研究機能の報神理 という では できます できます できます できます できます できます できます できます